

組織機構（課及び係）の一部見直しについて

1 目的

新年度からの業務内容に対応するために課及び係を一部見直すこととする。

2 内容

- ・リニア推進部に「リニア推進課」の他に「リニア整備課」を設置する。
- ・これまで、「リニア推進課」に設置していた「リニア推進係」を「リニア地域づくり係」、「交通政策係」を「公共交通係」に名称を変更する。
- ・現行の「事業推進係」を「駅周辺整備計画係」と名称を変更し、新たに設置する「リニア整備課」に設置する。

3 業務内容

現在の名称	新名称	業務内容
リニア推進係	リニア地域づくり係	リニア中央新幹線の推進啓発及び地域ブランド構築に関すること
事業調整係	事業調整係	リニア中央新幹線の建設促進及び調整に関すること
交通政策係	公共交通係	交通体系全般及び地域公共交通の改善に関すること
事業推進係	駅周辺整備計画係	リニア中央新幹線駅周辺整備に関すること

4 時期

平成27年4月1日

5 組織見直し案

